

令和2年度の滋賀支部事業報告書



全国健康保険協会 滋賀支部
協会けんぽ

目次

◆基盤的保険者機能関係

- サービス水準の向上 p1
- 業務改革の推進に向けた取組 p3
- 現金給付の適正化の推進 p4
- 効果的なレセプト点検の推進 p5
- 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 p9
- あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 p11
- 収納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 P13
- 限度額適用認定証の利用促進 p17
- 被扶養者資格の再確認の徹底 p19
- オンライン資格確認の円滑な実施利用率向上 p21

◆戦略的保険者機能関係

- ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 p23
- データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 p24
- 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 p25
- 特定保健指導の実施率の向上 P31

目次

●重症化予防対策の推進	p33
●コラボヘルスの推進	p35
●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①	p37
●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②	p39
●ジェネリック医薬品の使用促進	p41
●インセンティブ制度の着実な実施	p43
●地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改革等に向けた意見発信	p45
●調査研究の推進	P47
◆組織・運営体制関係	
●人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	p49
●人事評価制度の適正な運用	"
●OJTを中心とした人材育成	p50
●支部業績評価への対応	"
●費用対効果を踏まえたコスト削減等	p51
●コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理の徹底	p52
●ペーパーレス化の推進	"

(1) 基盤的保険者機能関係

1 サービス水準の向上

«事業計画»

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。
- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- KPI：
 - ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。
 - ②現金給付等の申請に係る郵送化率を92%以上とする。

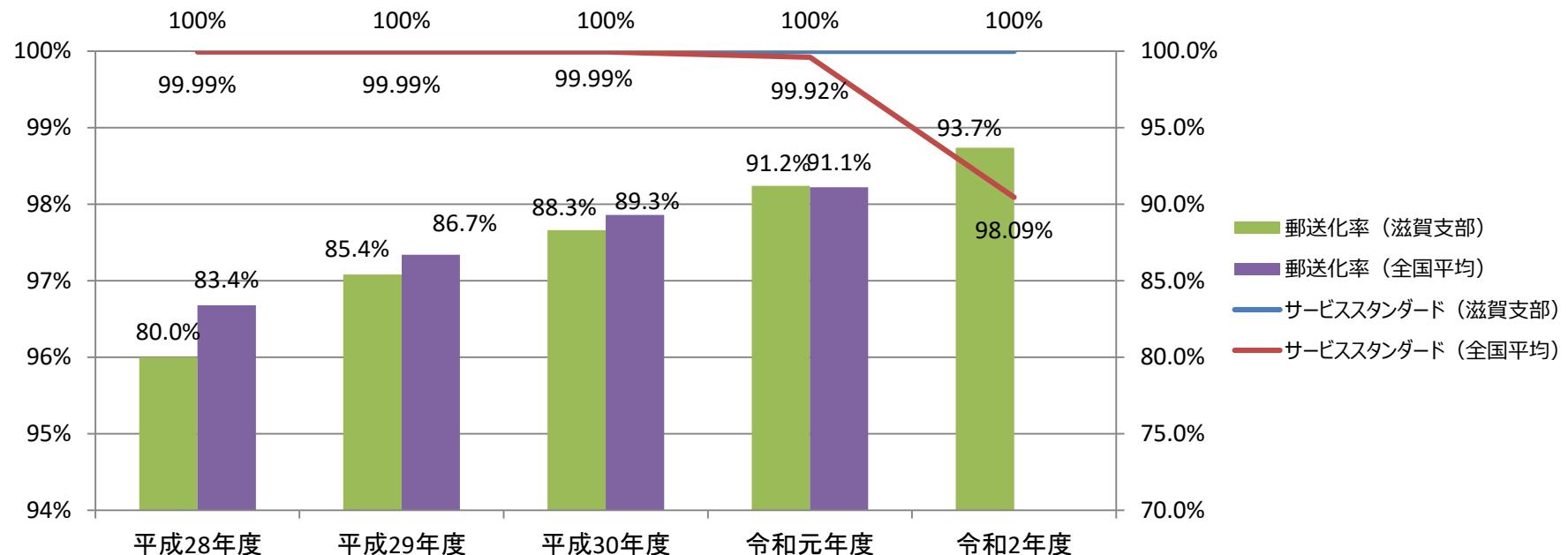
指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
サービススタンダードの達成状況	100%	未確定	100%	100%	令和2年6月末現在
現金給付等の申請に係る郵送化率	91.2%	未確定	92%	93.7%	令和2年6月末現在

«実施結果»

- ・適正な事務処理の進捗管理に努め、対象の現金給付のサービススタンダードを遵守。
- ・事業主、加入者への周知広報等により申請の郵送化率の向上を図った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービススタンダード支払件数(R2)	1,223	1,199	1,291										
サービススタンダード支払件数(R1)	1,044	1,066	1,001	1,147	979	1,118	1,340	1,168	1,334	1,213	1,070	1,356	13,836
すべての申請書受付件数(R2)	5,628	4,052	4,787										
すべての申請書受付件数(R1)	5,566	4,795	4,734	5,258	4,546	4,909	4,848	4,542	4,609	4,943	4,641	5,623	59,014

«参考» 健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率・郵送化率



健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率

(サービススタンダード)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率 (%)	滋賀	100	100	100	100
	全国	99.99	99.99	99.99	99.73 98.09(推計)
健康保険給付の受付から振込までの平均日数 (日)	滋賀	7.82	8.61	8.01	7.85 未確定
	全国	8.11	8.03	7.68	7.87 未確定

郵送化率

(申請書受付 郵送化)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
郵送化率(%)	滋賀	80.0	85.4	88.3	91.2 93.7
	全国	83.4	86.7	89.3	91.1 未確定

(1) 基盤的保険者機能関係

2 業務改革の推進に向けた取組

«事業計画»

- ・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

- ・各ユニットごとにミーティング及び勉強会を開催し、業務処理手順の改善事項の検討を図った。
- ・事務の効率化を進め、全ての現金給付申請書において支払いまでの日数短縮を行う。

	令和元年度	令和2年度
ユニットミーティング	12回	3回（6月末）
勉強会	12回	2回（6月末）

(1) 基盤的保険者機能関係

3 現金給付の適正化の推進

«事業計画»

- ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクト会議にて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的審査を行う。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

- ・資格取得から申請までの期間が60日未満の手当金申請の全件について、事業主に雇用契約や雇用保険の加入状況の調査を実施。
- ・60日以上遡って資格取得手続きを行ったうえ、手当金を受給した者及び資格喪失後の継続給付を受給した者のうち再就職した者について事後調査を実施。

	令和元年度	令和2年度
雇用状況調査	44件	5件(6月末)
プロジェクト会議開催	12回	3回(6月末)

併給調整による返納金調定件数

	令和元年度	令和2年度
障害年金	42人	11人(6月末)
老齢年金	14人	4人(6月末)

(1) 基盤的保険者機能関係

4 効果的なレセプト点検の推進

«事業計画»

- ・システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。
 - ・社会保険診療報酬支払基金改革の効果を見据え、レセプト点検のあり方を検討する。
- KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.376%	0.362%	0.376%	0.334%	R2.3現在

○効果的な内容点検の実施

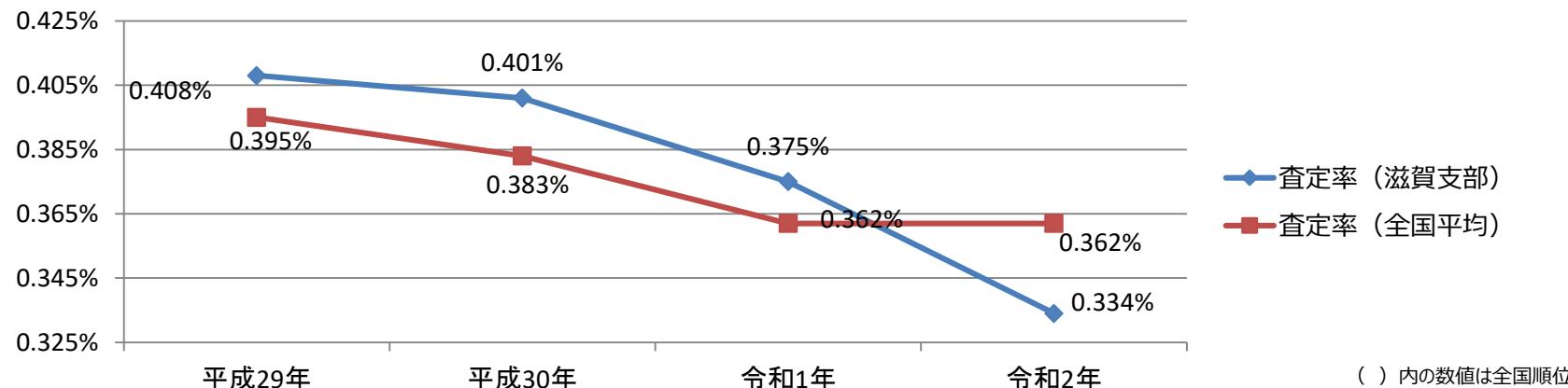
- ・診療内容等査定効果額
- ・加入者一人当たりの前年度実績を上回る。
- ・点検員一人当たりの査定単価を上回る。

«実施結果»

- ・R2年度初月にて支払基金の数値が大幅減である、協会との合算した数値のため、原因を支払基金に確認している状況。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
レセプト受付枚数	344,774	346,431	344,757	279,504									1,315,466
原審査件数 (支払基金における審査)	2,170												2,170
再審査請求件数 (協会における審査)	416												416

«参考» レセプト点検の査定率



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療費総額	滋賀	46,756,381,760円	47,821,548,790円	49,370,101,310円	4,043,623,810円
査定額	滋賀	190,836,850円	191,851,620円	185,770,020円	13,472,990円
査定率	滋賀	0.408% (10位)	0.401% (10位)	0.376% (13位)	0.334% (25位)
	全国	0.395%	0.383%	0.362%	0.366%

○効果的な資格点検の実施

- ・資格点検効果額
- ・加入者一人当たりの前年度実績を上回る。

«実施結果»

・喪失後にかかる受診状況の確認のため医療機関照会を毎月実施しているところだが、本部よりコロナ関連の業務停止項目中、「医療機関照会」が指示されたことより、4～5月を停止した。

そのことより、再審査請求件数や点検効果額が少なくなっている。6月以降業務停止解除より遅延分の業務を実施。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
資格点検件数	4,486	4,198											8,684
再審査請求件数	832	408											1,240
資格点検効果額	122	92											214

○効果的な外傷点検の実施

外傷点検効果額について、前年度を上回る。

«実施結果»

- ・業務手順書に基づき新規外傷レセプト点検・負傷原因照会をもれなく実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷点検件数	687	660											1,347
再審査請求件数	124	124											248
外傷点検効果額	17	11											28

○多受診者への適正受診指導の強化

- ・多受診者の対象者が前年度を下回る。

«実施結果»

- ・多受診対象者を管理し、状況に応じて本人への照会・アンケート、かかりつけ医の啓蒙等を実施した。

(1) 基盤的保険者機能関係

5 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

«事業計画»

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。
- KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

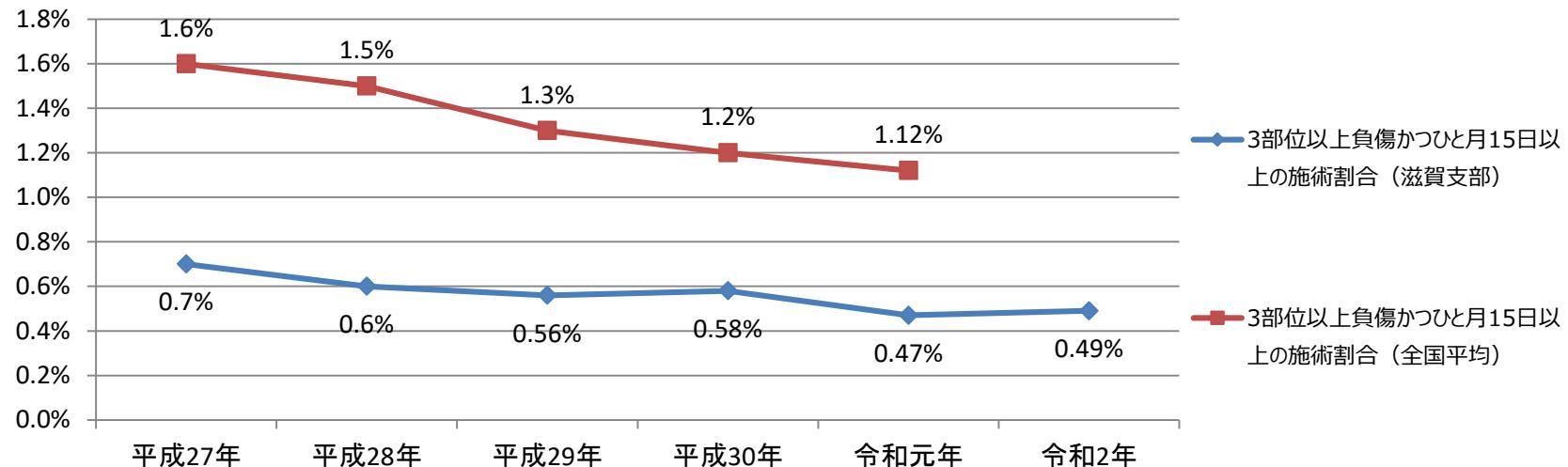
指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.47%	1.12%	0.47%以下	0.49%	5月末現在

«実施結果»

- ・施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術に対する患者照会の徹底。
- ・部位ころがしが疑われる長期請求や審査会指摘の高額請求傾向の施術所に対する患者照会強化。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支払件数(R1)	10,975	10,862	11,269	11,575	12,069	11,471	11,737	11,809	11,425	11,084	10,734	10,850	135,860
患者照会件数(R1)	203	249	227	231	277	261	281	319	340	341	349	374	3,452
支払件数(R2)	10,850	9,207											
患者照会件数(R2)	395	361											

«参考» 3部位以上負傷かつひと月15日以上の施術割合



			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【KPI】 3部位以上負傷かつ ひと月15日以上の 施術	滋賀	件数(件)	814	732	727	769	504	99(5月末)
		割合(%)	0.7	0.6	0.56	0.58	0.47	0.49 (5月末)
	全国	件数(件)	244,817	230,096	204,407	189,660	未確定	未確定
		割合(%)	1.6	1.5	1.3	1.2	1.12	未確定

(1) 基盤的保険者機能関係

6 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

«事業計画»

- 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確實に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

- 初回申請の医師の同意書、6か月毎の申請における再同意書の添付を全件確認を実施した。
- 保険適用について、疑義が生じた申請は医師照会等を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支払件数	250	254	257										
患者照会件数	0	0	0										
医師照会件数	0	1	0										

(1) 基盤的保険者機能関係

7 収納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

«事業計画»

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
 - ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。
- KPI : ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.0%以上とする
②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

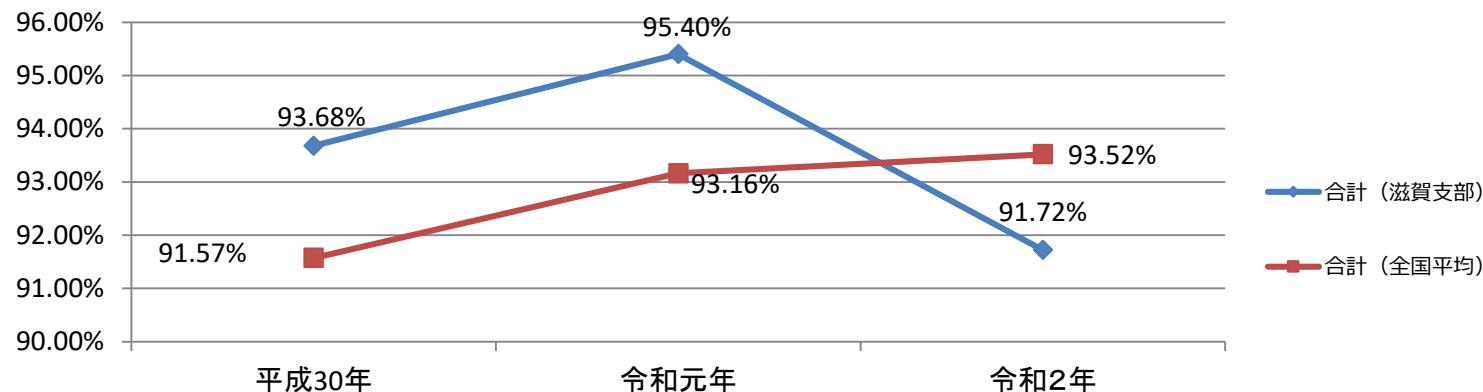
指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考)目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
資格喪失後1か月以内の保険証回収率	— % 95.06%	95.00%	96.00%	91.72%	元年度末データ 未提供
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	55.22%	54.11%	55.22%	63.94%	
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.065%	0.082%	0.065%	— %	2年度実績 データ未提供

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

«実施結果»

- ・債権回収計画に基づき、郵送による催告、更に保険証未回収者への電話催告の実施した。
- ・例年より数値悪化の原因の一つに大規模事業所（特に公務職場）の処理遅延が見受けられた。
今後も状況を的確に把握し、必要な施策を実施する。

«参考» 保険証回収率（一般加入者・任意継続）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回収対象	11,633												11,633
保険証回収枚数	10,670												10,670
保険証未回収枚数	963												963
電話催告件数	38												38
保険証回収率	91.72%												91.72%

一般加入者分 回収率

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回収率(%)	滋賀	(98.2)	94.16	95.59	91.85
	全国	(97.0)	92.02	93.67	94.06

任意継続分 回収率

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回収率(%)	滋賀	(96.6)	84.09	91.95	89.34
	全国	(96.4)	80.87	82.06	80.40

一般加入者・任意継続分（合計）回収率

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回収率(%)	滋賀	(98.1)	93.68	95.40	91.85
	全国	(97.0)	91.57	93.16	94.06

○債権管理回収業務の推進

«実施結果»

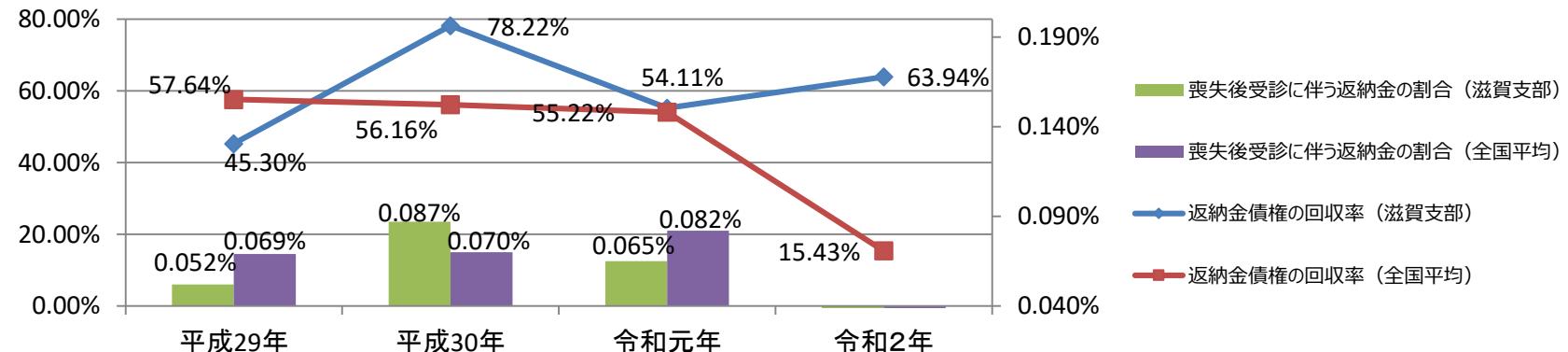
- ・債権回収計画に基づき、未納者に対しスケジュールに沿った郵送による催告を実施、なお高額な債務者に対しては、法的措置を実施し回収業務を推進している。

(資格喪失後受診に係るものに限る)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調定件数	138											
取消件数	6											
回収件数	51											
回収率（件数）	38.64											
調定金額	6,630,865											
取消金額	574,297											
回収金額	3,872,608											
回収率（金額）	63.94											

※累計値

«参考» 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率及び医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
返納金債権の回収率[金額](%)	滋賀	45.30	78.22	55.22	63.94
	全国	57.64	56.16	54.11	15.43
喪失後受診に伴う返納金の割合(%)	滋賀	0.052	0.087	0.065	—
	全国	0.069	0.070	0.082	—

(1) 基盤的保険者機能関係

8 限度額適用認定証の利用促進

«事業計画»

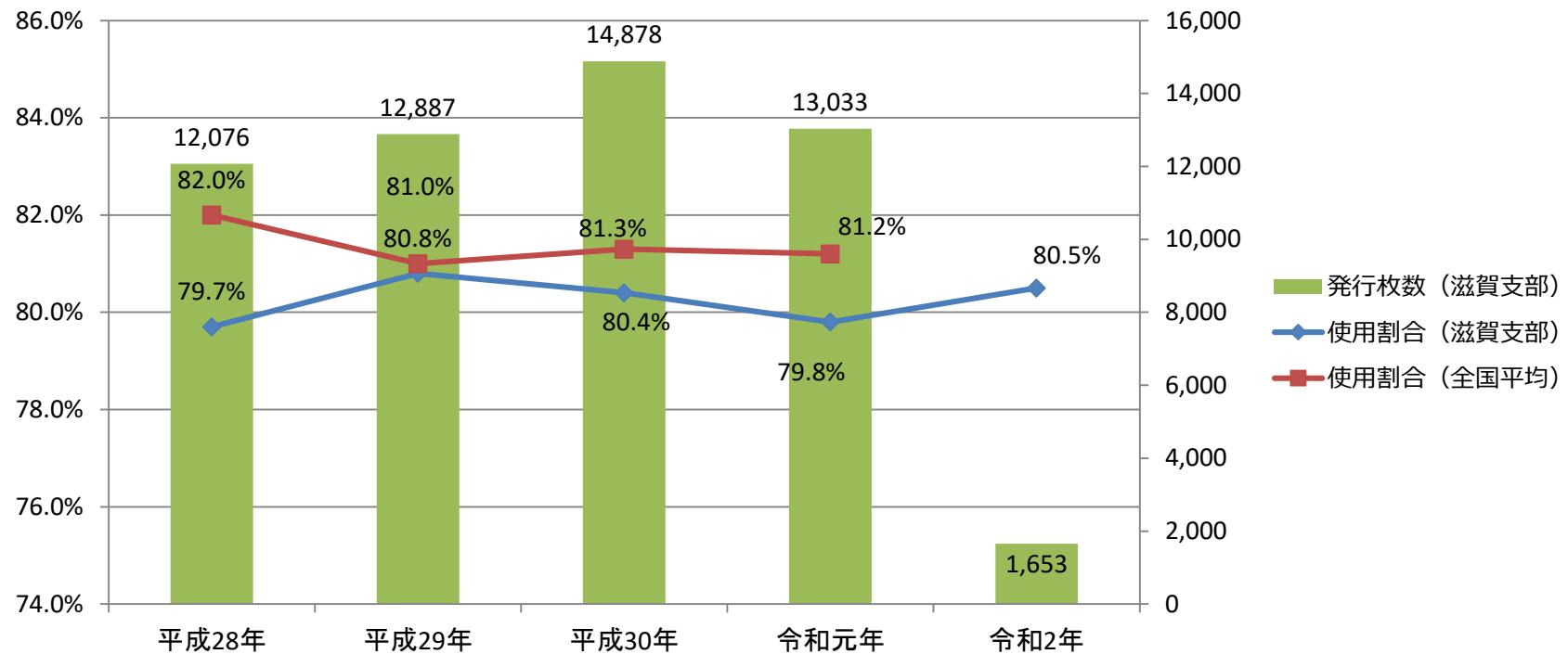
- ・事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報や、地域の医療機関及び市町村窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。
- KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	79.8%	未確定	85.0%	80.5%	5月末（推計）

«実施結果»

- ・公費医療受給者のうち継続給付が見込まれる対象者への利用勧奨の実施。
- ・限度額認定証の利用率の低い病院への勧奨の強化に加え、認定証の適用が見込まれる眼科・産科診療所等に対し、申請書の設置勧奨を実施した。

«参考» 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
使用割合(%)	滋賀	79.7	80.8	80.4	79.8	80.5(推計)
	全国	82.0	81.0	81.3	81.2(見込)	未確定
発行件数(件)	滋賀	12,076	12,887	14,878	13,033	1,653(5月末)

(1) 基盤的保険者機能関係

9 被扶養者資格の再確認の徹底

«事業計画»

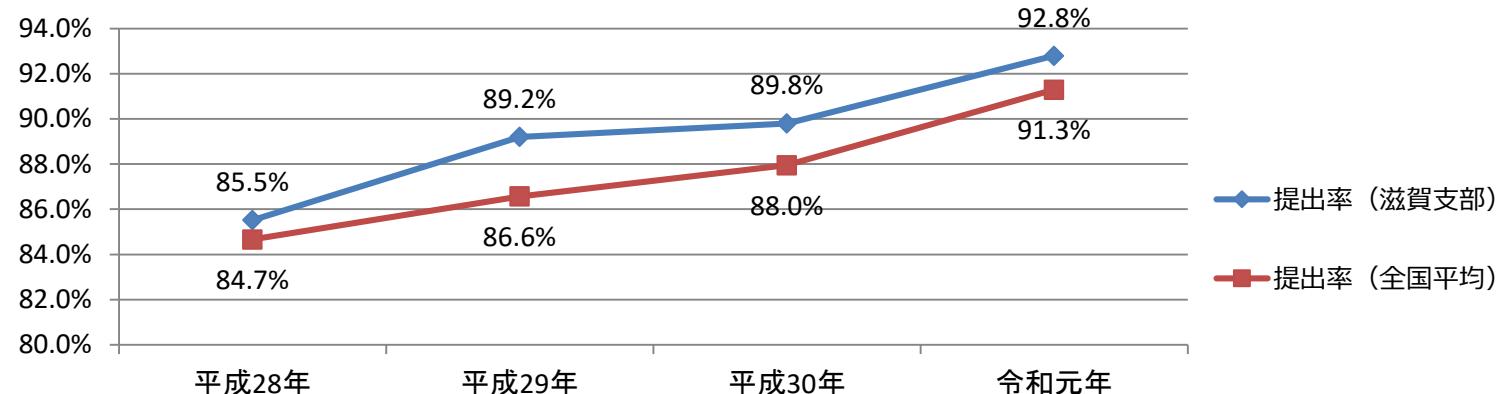
- ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。
 - ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
 - ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。
- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	92.8%	未実施	92.0%	未実施	下期で実施

«実施結果»

- ・令和2年10月上旬から下旬に事業所あてにリストを送付する予定。

«参考» 対象事業所からの被扶養者資格再確認書の提出率等



			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象事業所数	滋賀	件数(所)	11,550	11,891	12,188	13,226	未確定
	全国	件数(所)	1,205,743	1,263,914	1,315,182	1,446,812	未確定
提出事業所数	滋賀	件数(所)	9,877	10,608	10,947	12,278	未確定
		提出率(%)	85.5	89.2	89.8	92.8	未確定
	全国	件数(所)	1,020,771	1,094,139	1,156,747	1,321,600	未確定
		提出率(%)	84.7	86.6	88.0	91.3	未確定
勧奨	滋賀	件数(所)	-	-	-	4,206	未確定
対象被扶養者数	滋賀	件数(人)	68,843	67,211	67,837	132,134	未確定
	全国	件数(人)	7,376,445	7,381,647	7,480,414	13,204,839	未確定
被扶養者削除人数	滋賀	件数(人)	669	655	660	620	未確定
		削除率(%)	0.97	0.97	0.97	0.47	未確定
	全国	件数(人)	70,069	75,685	70,897	66,193	未確定
		削除率(%)	0.95	1.03	0.95	0.47	未確定

(1) 基盤的保険者機能関係

10 オンライン資格確認の利用率向上

«事業計画»

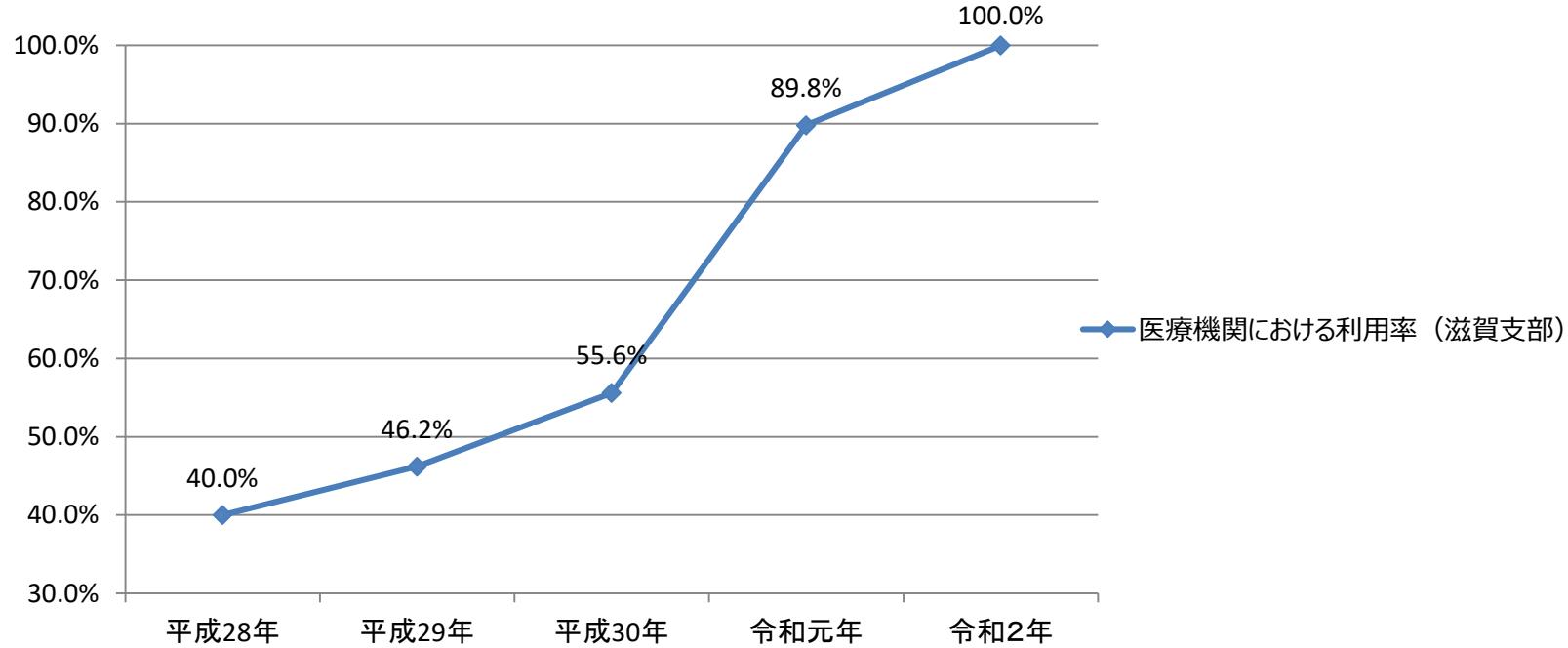
- ・国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う。
- ・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。
- KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を89.0%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
USBを配布した医療機関における利用率	88.1%	50.0%	89.0%	100.0%	

«実施結果»

- ・本部から医療機関利用状況リストの提供ある都度、注視し未利用医療機関に対し電話により状況を確認した。
- ・国におけるオンライン資格確認業務が令和3年3月より実施されるまでの間、協会けんぽシステムの利用率100%を勧奨していく。

«参考» USBを配布した医療機関における利用率



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸出医療機関数	15	15	13	7	7
利用率(%)	40.0	46.2	55.6	89.8	100.0

※USB = 資格確認システムのプログラムを内蔵したパソコン用USBメモリ

(2) 戰略的保険者機能関係

1 ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

«事業計画»

・事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）などの見える化ツールの標準化を図る。

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

実施結果は31ページに記載

(2) 戰略的保険者機能関係

2 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

«事業計画»

「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。また、支部ごとの加入者の健康・医療データをまとめた支部別スコアリングレポートによるデータ分析を行う。

- 上位目標（10年程度先に成果を評価する目標）滋賀県の健康寿命の延伸を見据え、虚血性心疾患及び他の心疾患の発症予防と医療費の適正化を図る
(目標：年間一人当たり入院医療費を4,600円より下回る)
- 中位目標（6年後に達成すべき目標）生活習慣の改善による血圧のリスク因子保有率の減少
(中間目標（2020年度）：36.6%)

«実施結果»

次ページ以降に記載

(2) 戰略的保険者機能関係

3-1 生活習慣病予防健診実施率の向上（特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上）

«事業計画»

○被保険者（40歳以上 受診対象者数 136,065人）

・生活習慣病予防健診 受診率 66.3%（受診見込者数 90,211人）

・健診推進経費（インセンティブ）を活用し、健診機関のモチベーション向上につなげることで、生活習慣病予防健診の受診率向上及び事業者健診データの提供につなげる。

・生活習慣病予防健診を利用してない事業所や利用率の低い事業所へ、電話による利用勧奨を実施する。なお、電話勧奨結果を分析等することで、利用しない要因等を把握し、ボトルネックに応じた対応策等を検討する。

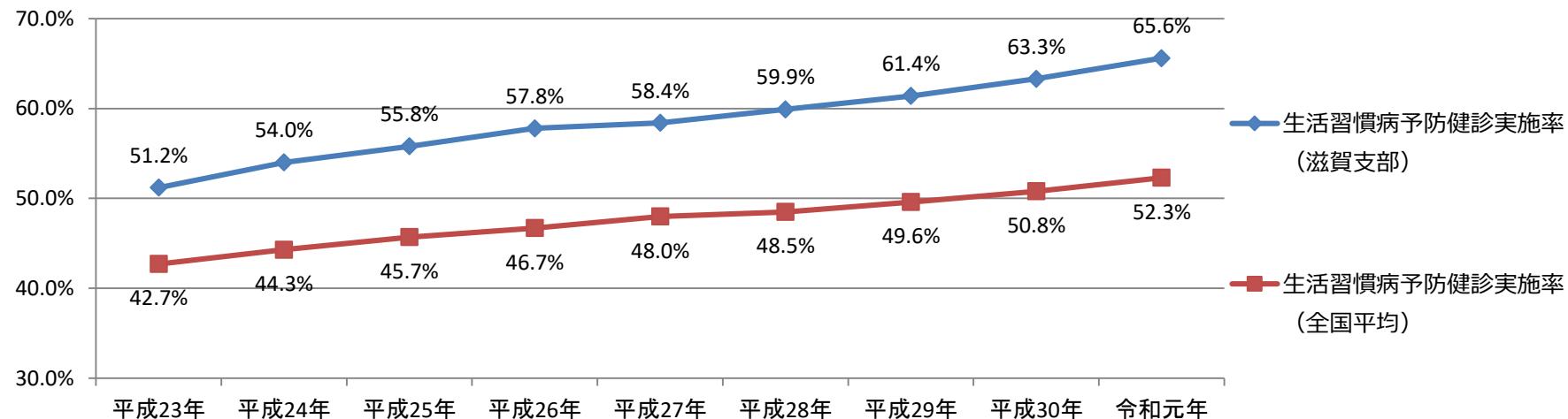
■ KPI：生活習慣病予防健診受診率を66.3%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考)目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
生活習慣病予防健診実施率	65.6%	55.9%	66.3%	2.7%	3,709人/ 136,065人

«実施内容»

・健診推進経費の活用によるインセンティブ契約締結機関は25機関となり前年度より5機関増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の健診機関では健診の実施を中止あるいは制限していたため、支部全体として4月5月の健診受診者数は対前年度約65%となっている。

«参考» 生活習慣病予防健診実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者数 (40~74歳)	滋賀	105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	136,065人
受診者数 (実績)	滋賀	53,792人	57,665人	61,647人	65,880人	69,152人	73,199人	78,045人	83,444人	89,002人	3,709人
実施率	滋賀	51.2% (12位)	54.0% (11位)	55.8% (11位)	57.8% (9位)	58.4% (10位)	59.9% (8位)	61.4% (8位)	63.3% (5位)	65.6% (6位)	2.7%
	全国	42.7%	44.3%	45.7%	46.7%	48.0%	48.5%	49.6%	50.8%	52.3%	未確定

(2) 戰略的保険者機能関係

3-2 事業者健診データ取得率の向上（特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上）

«事業計画»

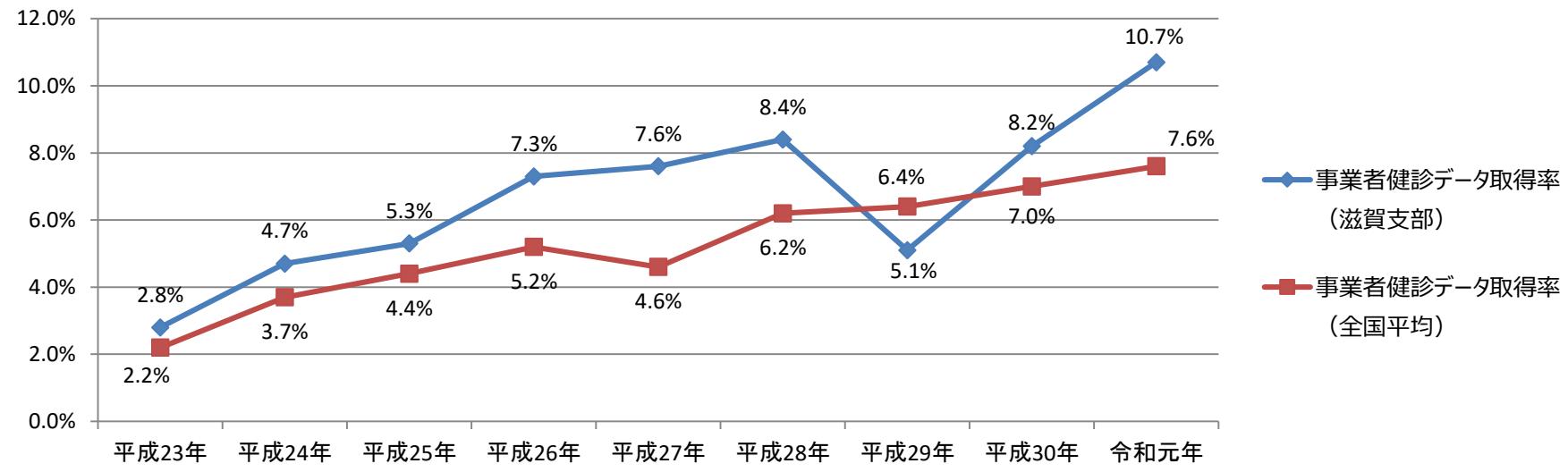
- ・事業者健診結果データの取得促進に向けて、滋賀労働局や関係団体と連携した取り組みを継続実施する。
 - ・事業者健診結果データの提供についての同意書をすでに協会けんぽへ提出している事業所の健診結果データの進歩管理を行い、健診機関からのデータ提出漏れを防ぐ。
- KPI：事業者健診データ取得率を 10.7%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
事業者健診データ取得率	8.2%	7.5%	10.7%	0.4%	497人/ 136,065人

«実施内容»

- ・滋賀労働局との連携した取得勧奨は7月実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業スケジュールの見直しが必要。労働安全衛生法に基づく定期健康診断も新型コロナウイルス感染症の影響により、定期健康診断を延期をしている企業がある。
- ・昨年度の第4四半期に実施した電話勧奨の結果を踏まえた訪問勧奨を実施予定。

«参考» 事業者健診結果データ取得実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年
対象者数 (40~74歳)	滋賀	105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	136,065人
受診者数 (実績)	滋賀	2,892人	5,034人	5,848人	8,301人	9,034人	10,314人	6,506人	10,862人	14,501人	497人
取得率	滋賀	2.8% (16位)	4.7% (18位)	5.3% (19位)	7.3% (13位)	7.6% (7位)	8.4% (17位)	5.1% (35位)	8.2% (20位)	10.7% (13位)	0.4%
	全国	2.2%	3.7%	4.4%	5.2%	4.6%	6.2%	6.4%	7.0%	7.6%	未確定

(2) 戰略的保険者機能関係

3-3 被扶養者の特定健診受診率の向上（特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上）

«事業計画»

○被扶養者（受診対象者数 39,178人）

・特定健康診査 受診率 33.7%（受診見込者数13,189人）

・被扶養者の特定健診について、受診者の利便性の向上や内容の充実を図るため、市町との連携によるがん検診同時実施や、オプショナル健診等の付加価値を活用した集団健診を継続実施する。

・本部主導による特定健診受診率等の底上げを図るために調査研究結果を踏まえ、ボトルネックの類型に応じた対応方針を検討する。

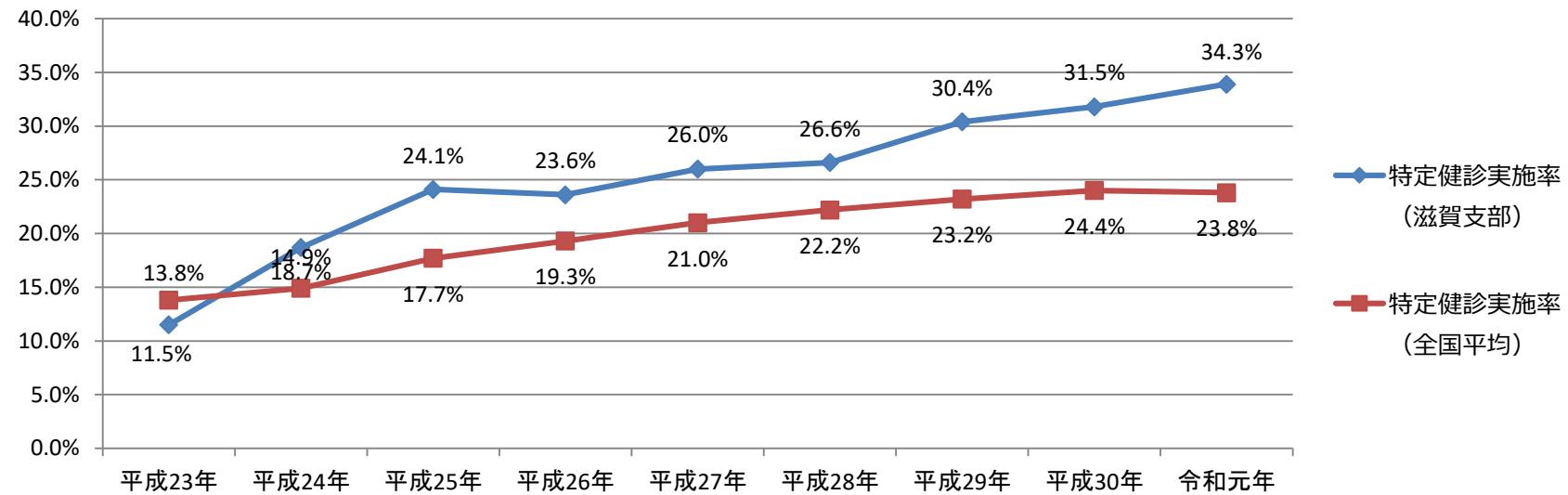
■ KPI：被扶養者の特定健診受診率を33.7%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
被扶養者の特定健診受診率	34.3%	29.5%	33.7%	0.3%	134人/ 39,178人

«実施内容»

- ・無料健診を6月～11月で実施予定（19市町、39会場、83日間）、開始時期を7月から6月に早めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、同会場で実施予定であったがん検診（市町が実施）は中止している会場もある。
- ・次年度に向けた無料健診の準備として、乳がん・子宮頸がんの同時実施会場の増加を市町へ説明し依頼する予定。
- ・特定健診の開始年齢が40歳であることから、40歳から42歳までを対象に“初めての健診（仮）”と称して誕生月にDMを送付する予定。

«参考» 特定健診受診率実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者数 (40~74歳)	滋賀	38,873人	39,030人	39,692人	39,884人	39,580人	39,012人	39,187人	39,159人	39,196人	39,178人
受診者数 (実績)	滋賀	4,471人	7,304人	9,562人	9,411人	10,288人	10,368人	11,894人	12,339人	13,441人	134人
実施率	滋賀	11.5% (38位)	18.7% (15位)	24.1% (5位)	23.6% (9位)	26.0% (9位)	26.6% (12位)	30.4% (5位)	31.5% (6位)	34.3% (3位)	0.3%
	全国	13.8%	14.9%	17.7%	19.3%	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	23.8%	未確定

(2) 戰略的保険者機能関係

4 特定保健指導の実施率の向上

«事業計画»

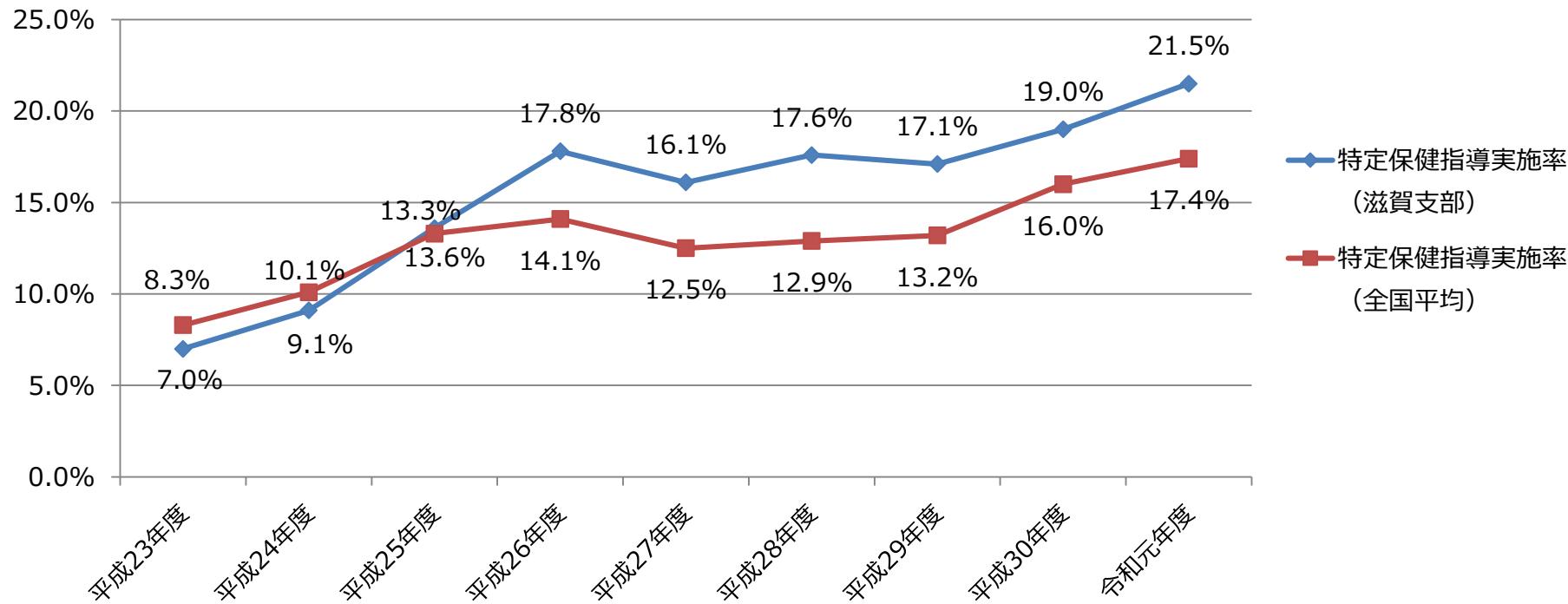
- 被保険者（特定保健指導対象者数 19,206人）
 - ・特定保健指導 実施率 24.0%（実施見込者数 4,609人）
(内訳) 協会保健師実施分 15.0%（実施見込者数2,878人）
アウトソーシング分 9.0%（実施見込者数 1,731人）
 - 被扶養者（特定保健指導対象者数 1,279人）
 - ・特定保健指導 実施率 27.4%（実施見込者数 350人）
 - 特定保健指導の受診勧奨対策
 - ・健診、特定保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談について、健診機関への働きかけを行う。
 - ・また、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな手法を検討し実施する。
 - ・特定保健指導の対象者が多くかつ実施率の低い事業所へのトップセールス（訪問勧奨）等を行う。
- KPI：特定保健指導の実施率を20.2%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
特定保健指導の実施率	21.5%	20.6%	24.2%	1.3%	264人/20,485人

«実施内容»

- 新型コロナウイルス感染症の影響により滋賀支部では4月13日から訪問を中止し、6月10日から訪問を再開した。これに合わせて、訪問による特定保健指導利用勧奨や健診機関への訪問も中断したが、今後再開予定。
- ・新規委託機関として、市立長浜病院と特定保健指導委託契約を締結。

«参考» 特定保健指導実施率（被保険者・被扶養者）の推移



		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者数 (40~74歳)	滋賀	10,720人	12,268人	13,482人	14,351人	15,139人	16,115人	16,922人	18,303人	18,942人	20,485人
受診者数 (実績)	滋賀	755人	1,134人	1,836人	2,548人	2,436人	2,838人	2,900人	3,483人	4,069人	264人
実施率	滋賀	7.0%	9.1%	13.6%	17.8%	16.1%	17.6%	17.1%	19.0%	21.5%	1.3%
	全国	8.3%	10.1%	13.3%	14.1%	12.5%	12.9%	13.2%	16.0%	17.4%	未確定

(2) 戰略的保険者機能関係

5 重症化予防対策の推進

«事業計画»

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 899人

- ・協会けんぽ本部が実施する一次勧奨後に支部から、より重症域の対象者へ、文書勧奨及び電話勧奨の二次勧奨を実施する。
- ・二次勧奨時の文書勧奨に使用するリーフレットの内容を見直し、より視覚的に医療機関への受診の必要性を感じてもらえるようにする。

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・甲賀健康福祉事務所との連携協力により、健診受診後に、早期に診断し適切な治療を受けられる連携体制を作ることで（勧奨文書に連携医リストを同封）、医師の指示に基づき、協会けんぽの保健師が保健指導を実施し生活改善の介入を図ることで、重症化を予防する。
- ・この事業を継続し、他の圏域で連携医の協力体制等が整っている圏域への展開を検討する。
- ・滋賀県、滋賀県医師会、滋賀県保険者協議会との連携による「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」の取り組みにより、滋賀県の未治療者の医療機関受診を高める。

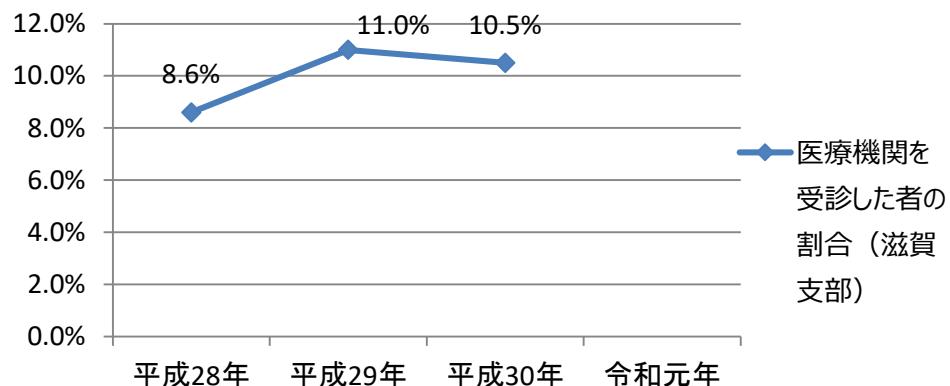
■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
受診勧奨後 3か月以内に医療機関を受診した者の割合	未確定	12.9%	12.9%	未確定	

«実施内容»

- ・本部からの一次勧奨後、医療機関での受診が確認できない方（文書による回答なしも含む）へ、支部から二次勧奨を実施。文書と電話により勧奨。新型コロナウイルス感染症の影響により、4月5月の本部による1次勧奨を中断し、それに伴い支部の2次勧奨も中断。6月末から再開予定。
- ・甲賀圏域では連携医との協力により保健指導を実施。（甲賀圏域基準：空腹時血糖126、HbA1c 6.5%）
- ・他圏域への展開として東近江圏域の事業へ参加予定。

«参考» 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合



一次勧奨対象者（本部発送）

以下の①と②に該当する方

- ①35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診を受診し、以下の基準に該当。
②健診受診の前月及び健診受診後3か月以内に、医療機関への受診が確認できない方。

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

二次勧奨対象者（支部発送）

一次勧奨実施者のうち、医療機関への受診が確認できない方でより重症者（以下の基準のうち一つでも該当する方。）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二次勧奨実施人数	590人	662人	800人	781人	人
受診した割合	8.6%	11.0%	10.5%	未確定	未確定

(2) 戰略的保険者機能関係

6 健康経営（コラボヘルスの推進）

«事業計画»

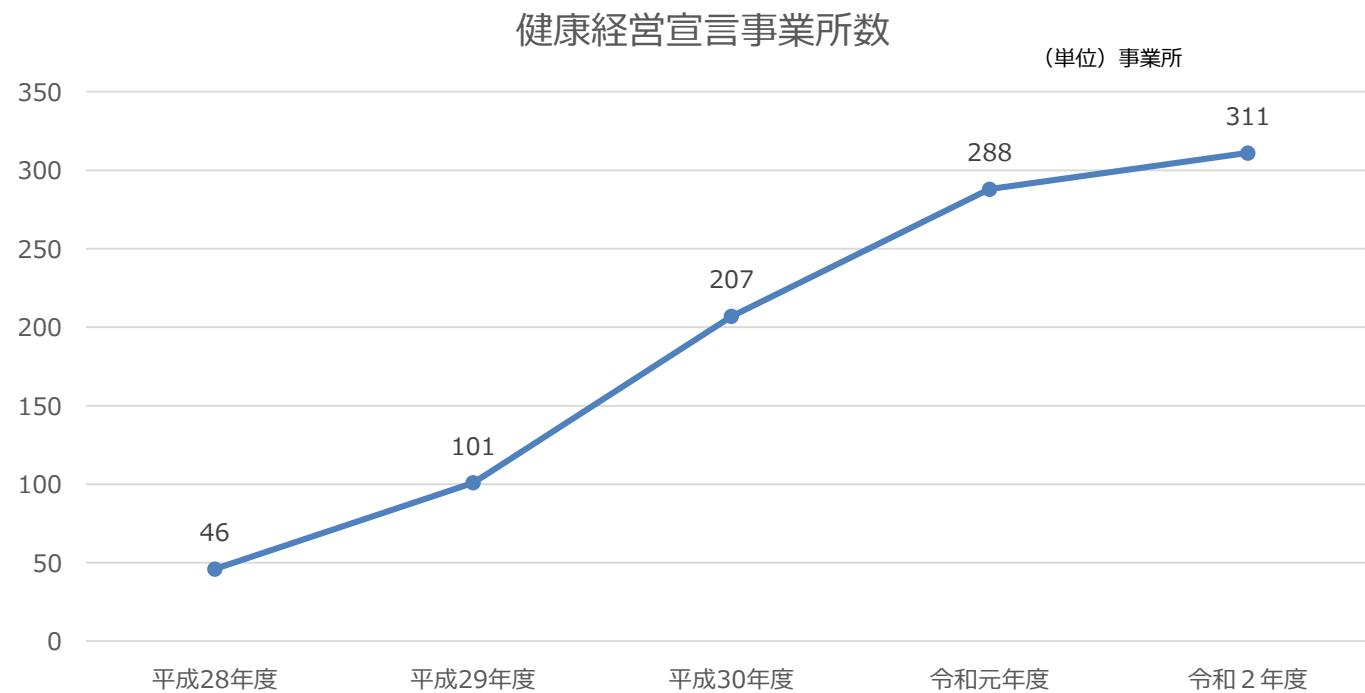
- ・健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップの強化を図る。
- ・事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）などの見える化ツールの標準化を図る。【再掲】

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

- ・令和2年度新規宣言数23事業所
- ・メールマガジンへの掲載、中止となった新任事務講習会資料郵送の際にアクション宣言エントリーチラシを同封。

«参考» 健康宣言事業所数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康経営宣言事業所数	46	101	207	288	311

(2) 戰略的保険者機能関係

7 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

«事業計画»

- ・広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回していくため、理解度調査の結果を踏まえ、広報計画を策定する。
- ・ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨を行う。
- KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考)目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
広報活動における加入者理解率の平均	46.1%	37.5%	46.1%以上		本部が実施する理解度調査後に確定

() 内は平成30年度及び令和元年度の共通の設問項目による理解率

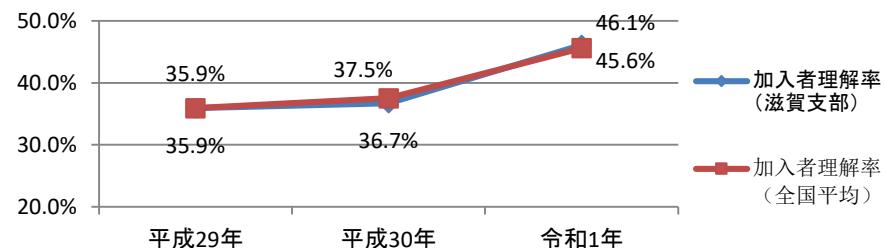
«実施結果»

(広報誌による制度周知)

- ・協会けんぽしが（毎月発行）
- ・健康保険委員News（毎月発行）
- ・メールマガジン（毎月発行）
- ・社会保険しがへの掲載（季刊）

	平成30年度	令和元年度	令和2年6月
メールマガジン配信数	1,151件	1,249件	1,284件

«参考» 広報活動における加入者理解率



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加入者理解率	滋賀	35.9%	36.7%	46.1%	
	全国	35.9%	37.5%	45.6%	

«参考» 認知率調査（アンケート調査）の質問項目と加入者理解率（令和元年度）

分野	質問項目（抜粋）	加入者理解率
分野① 保険料	●協会けんぽの保険料率は毎年見直されていること ●協会けんぽの保険料率は、医療費の地域差を反映して、加入している支部ごとに異なること 等	20.8%
分野② 健診・保健指導	●協会けんぽでは、35歳以上の被保険者向けの健診として「生活習慣病予防健診」を実施しています。この健診をご存知ですか。 ●健診後に事業所を通じて、保健師等による健康相談等のサポートを行っていること 等	47.2%
分野③ その他の協会けんぽの取組	●ジェネリック医薬品は先発医薬品と効き目や安全性が同等であると国が認可した薬であること ●協会けんぽでは、健康づくりや予防など医療費の適正化につながる加入者及び事業主の行動や取組を、都道府県支部ごとに評価し、その結果が良好な支部については、報奨金により保険料率を若干軽減する仕組みである「インセンティブ制度」がスタートしていること 等	49.5%
分野④ 医療のかかり方	●紹介状なしで大きな病院（※）を受診すると、特別料金が加算されるケースがあること ●ハシゴ受診は、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与える心配があり、お金もかかること 等	53.7%
分野⑤ 現金給付	●【限度額適用認定証】事前に認定証を申請し、医療機関の窓口に提示することで、1ヶ月の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなることをご存じですか。 ●【傷病手当金】被保険者が病気やけがのために会社を休み、会社から報酬（給与等）が受けられない場合に支給されることをご存知ですか	59.3%
平均値		46.1%

※令和元年度理解率調査においては、加入者・事業主の皆様が真に知るべき設問項目に絞って実施。そのため、支部別理解率では、理解率が低い項目を除外したことにより数字が上振れすることから、平成30年度との比較を適切に行うことができない。以上のことから平成30年度との比較を適切に行うべく、平成30年度及び令和元年度理解度調査における共通の設問項目により理解率を算出している。

(2) 戰略的保険者機能関係

7 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②

«事業計画»

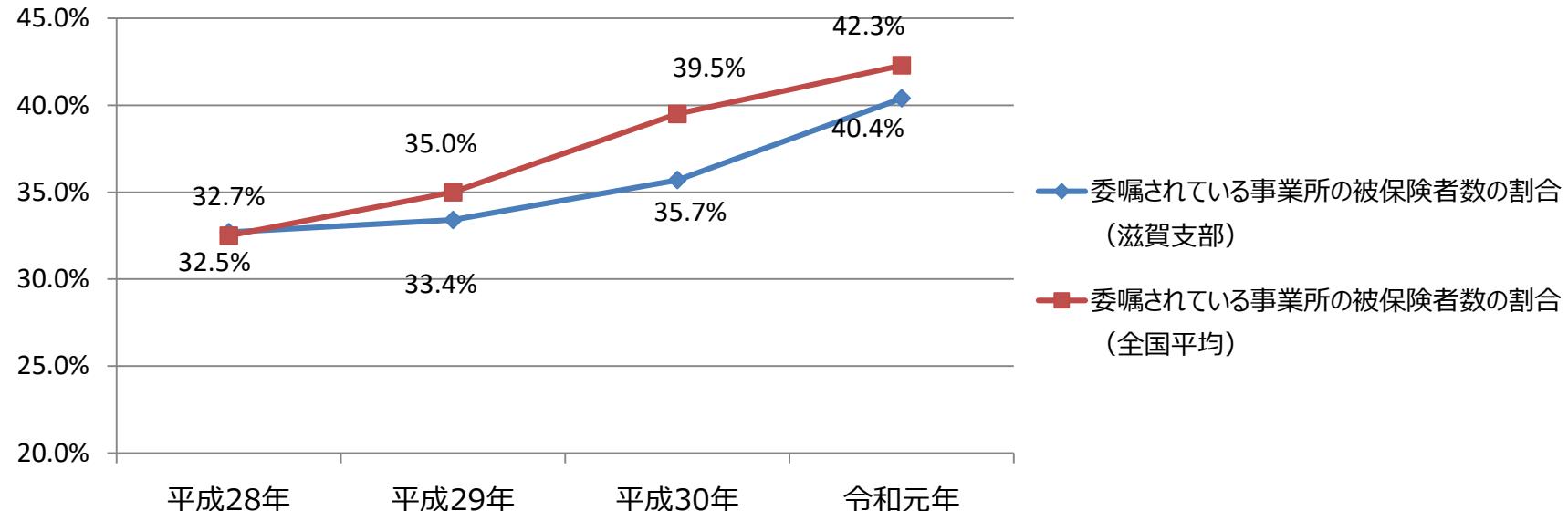
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。
- KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を42.0%以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考)目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
健康保険委員が委嘱されている 事業所の被保険者数の割合	40.44%	42.0%	42.0%		令和2年度割合は本部にて未集計

«実施結果»

- ・令和2年度新規委嘱者数77名（解嘱者数11名）
- ・4月に未委嘱事業所への文書勧奨を実施（881件）
- ・新規適用事業所へ生活習慣病予防健診案内時に勧奨文書同封（312件）

«参考»全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年6月
委嘱者数(人)	滋賀	1,249	1,315	1,423	1,596	1,662
	全国	117,450	139,639	164,401	193,712	
被保険者カバー率(%)	滋賀	32.7	33.4	35.7	40.4	
	全国	32.5	35.0	39.5	42.3	

(2) 戰略的保険者機能関係

8 ジェネリック医薬品の使用促進

«事業計画»

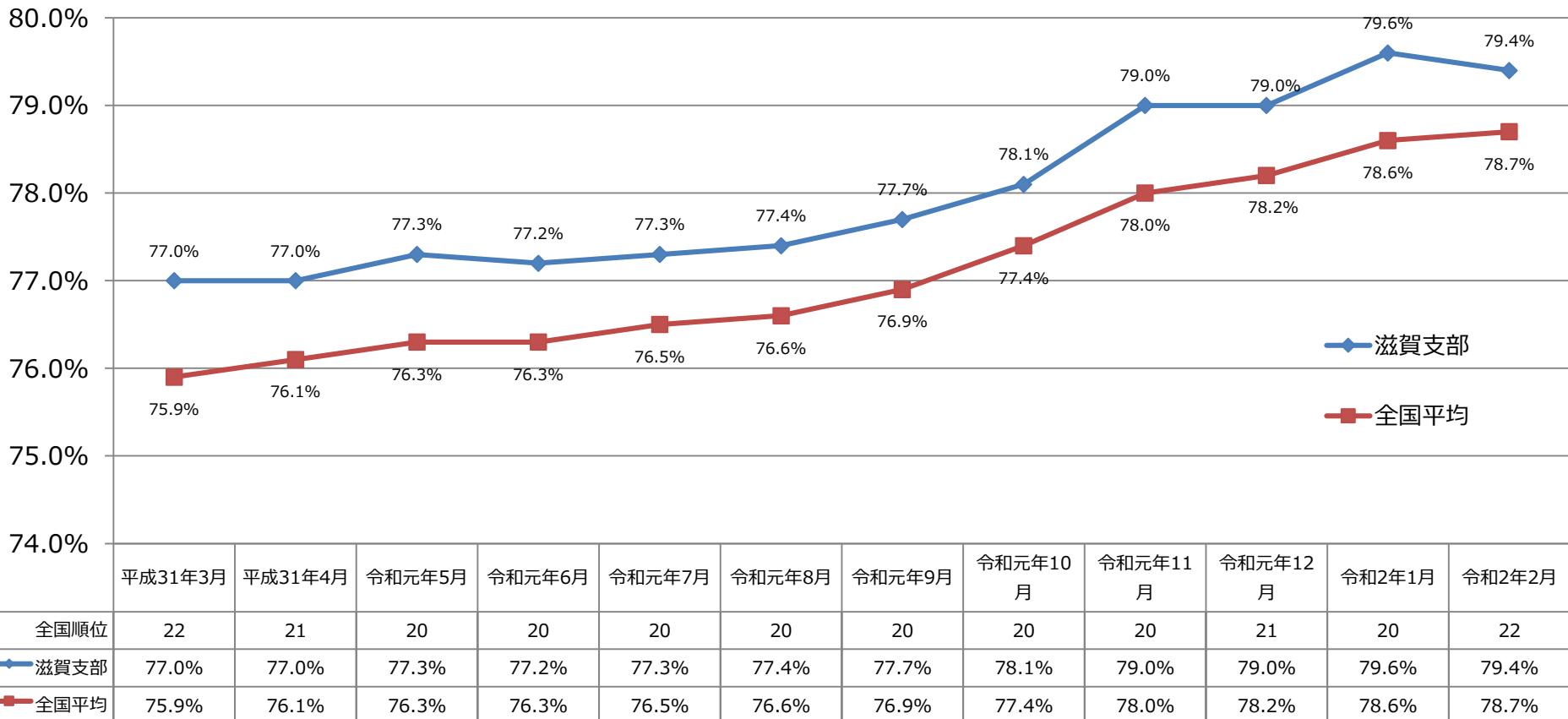
- ・新たな指標を追加したジェネリックカルテを活用し、支部ごとの阻害要因を分析する。
 - ・個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用に際しては、上記分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。また、アプローチをスムーズにするために、必要に応じて県の担当部局、関係機関等への働きかけを行う。
 - ・他の保険者等と連携し、加入者に対する効果的な働きかけを行う。
 - ・令和2年10月以降の新たな目標について、国の動向を踏まえつつ検討する。
- KPI：ジェネリック医薬品使用割合を80.6 %以上とする

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
ジェネリック医薬品使用割合	79.4%	80.0%	80.6%	%	令和元年度実績は 令和2年2月診療分

«実施結果»

- ・コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、医療機関訪問事業については5月末まで業務停止となった。
- ・地域ごとの使用割合の推移について分析結果のプレスリリースを行った（6月）

«参考» ジェネリック医薬品使用状況 <新指標による後発医薬品割合（数量ベース）>



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコードイングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 「[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])」で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）、「国全体の使用割合_医科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」（厚生労働省）による。

注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることがある。

(2) 戰略的保険者機能関係

9 インセンティブ制度の着実な実施

«事業計画»

- ・令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。

指標
KPIの設定なし

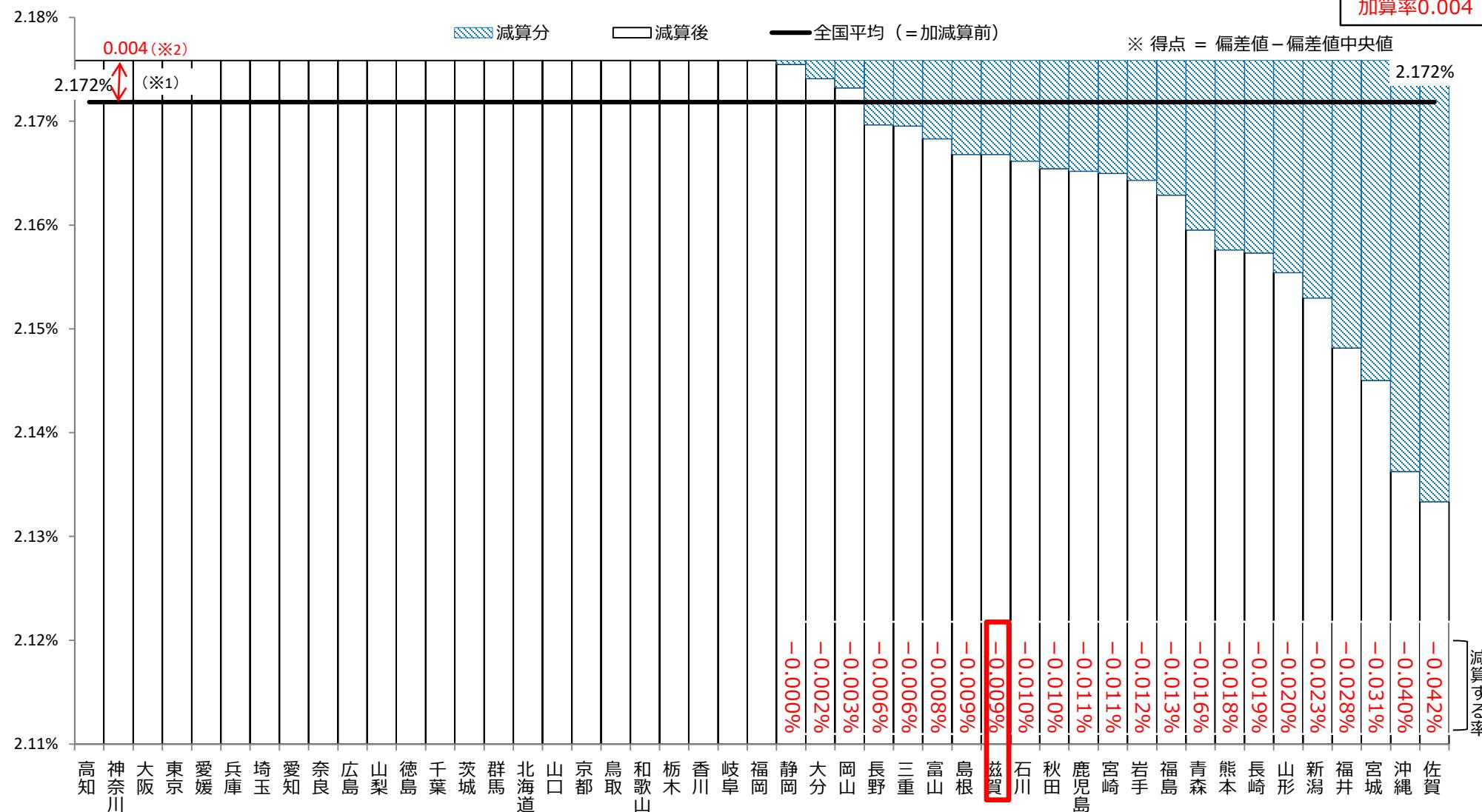
«実施結果»

- ・納入告知書チラシ（4月号）、滋賀県商工会連合会広報誌（5月号）に広報記事掲載

平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

【平成30年度（2018年度）実績評価 ⇒ 令和2年度（2020年度）保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.004



※1 2.172%とは、平成31年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。

※2 令和2年度（2020年度）保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度（2018年度）総報酬額の実績に0.004%を乗じて令和2年度総報酬額の見込み額を除して計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

(16位)

(2) 戰略的保険者機能関係

10 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

«事業計画»

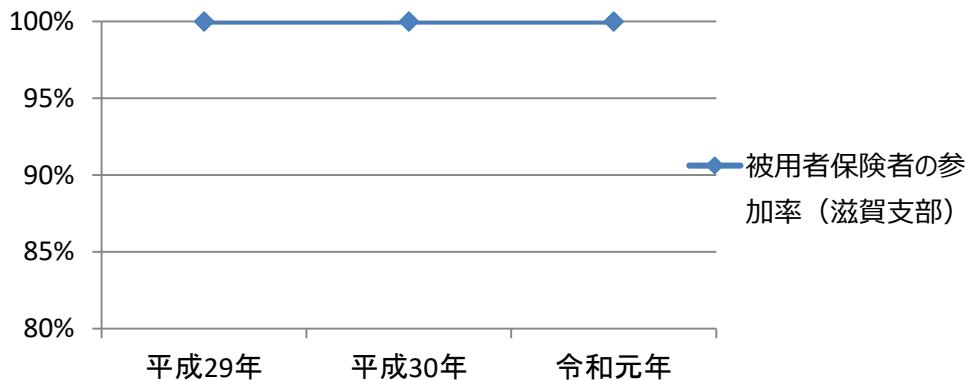
- ・地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。
 - ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。
 - ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。
- KPI : ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%以上とする
②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

指標	実績 令和元年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度 全国	目標 令和2年度 滋賀支部	実績 令和2年度 滋賀支部	備考
地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	83.7%	100%	100%	
効果的な意見発信を実施	意見発信	意見発信	意見発信		

«実施結果»

- ・今年度未開催

«参考» 他の被用者保険者と連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%	100%	100%

«参考» 協会けんぽが参加している圏域

湖南圏域	未開催
東近江圏域	〃
湖東圏域	〃
甲賀圏域	〃

(2) 戰略的保険者機能関係

10 調査研究の推進

«事業計画»

- ・本部が実施する統計分析研修を始め、G I S 等のツール活用推進に向けた研修に参加し、支部内での調査研究の推進を図る。

指標
KPIの設定なし

«実施結果»

- ・研修未開催

(3) 組織体制関係

1 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

«事業計画»

- 標準人員への移行後における支部の状況を踏まえ、標準人員に基づく適切な人員配置を行う。また、業務の効率化等の状況も踏まえ、契約職員も含めた標準人員の見直しについても検討する。

	令和元年5月	令和2年5月
一人当たりの平均超過勤務時間	5.8時間	0.6時間

«実施結果»

- コロナウイルス感染症拡大防止対策のための業務制限、勤務地変更や自宅待機等も影響し超過勤務時間の減少につながった。

2 人事評価制度の適正な運用

«事業計画»

- 人事評価制度に関して支部幹部職の研修を行い、制度の適正な運用に努める。

«実施結果»

- 第一四半期での研修の実施はなし。計画に沿って面談等を行っていく。

3 OJTを中心とした人材育成

«事業計画»

- ・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進する。
- ・「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。また、役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための本部研修へ多くの職員を参加させる。
- ・支部の研修を充実させ、職員の業務知識の向上を図る。
- ・加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、高い志や新しい視点を常に持ち続け、協会のミッションや目標の実現を図る。また、研修の充実を図る。
- ・業務に関する支部内勉強会を定期的に実施し、支部職員全体の業務知識の底上げを図る。

«実施結果»

- ・4月採用新入職員のOJTを各グループにて実施。（9月まで）
- ・コロナウィルス感染症拡大防止対策のための勤務地変更や自宅待機の影響もあり、全職員を対象とした研修の実施は見送り。

4 支部業績評価への対応

«事業計画»

- ・毎月実施している進捗会議において、支部業績評価項目の進捗管理を行う。
- ・他支部との業績評価の比較を通じ、自支部の業績を向上させ、取組の底上げを図る。

«実施結果»

- ・進捗会議を開催し、各グループ毎に、統一書式を用いて支部業績評価項目について進捗状況の確認を行っている。
- ・計数管理表を作成、近隣支部の業績評価の比較を通じ、自支部の業績について評価している。

(3) 組織体制関係

5 費用対効果を踏まえたコスト削減等

«事業計画»

・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。

参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする

指標	実績 令和元年度滋賀支部	(参考) 目標 令和2年度全国	目標 令和2年度滋賀支部	実績 令和2年度滋賀支部
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	66.7%	23%	23%	0%

※一者応札とは…競争入札において、一者しか応札者がない入札事例のこと。競争性のない応札となっていることが問題視されている。

«実施結果»

入札案件	応札状況	契約年月日
血管年齢測定器の賃貸借事業	複数入札	令和2年5月1日

6 コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理の徹底

«事業計画»

- ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）、個人情報保護、リスク管理について、職員研修等を通じてその徹底を図る。

«実施結果»

- ・コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会の開催（6月）
- ・コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底（遠距離通勤者の勤務地変更、業務の縮小、業務の縮小に伴う休業、出勤者数の減少、支部来訪者等の把握等）

7ペーパーレス化の推進

«事業計画»

- ・戦略的保険者機能の発揮には、一層の事務効率化による適切な人員配置が求められることから、会議資料をはじめとする、各資料の簡素化や日々の業務の効率化に努め、ペーパーレス化の推進のための検討を進める。

«実施結果»

- ・給付処理における申請書書類等のコピーの削減や会議資料の簡素化に努めた。